

未来投資会議 構造改革徹底推進会合

「4次産業革命」会合（PPP／PFI）（第2回）

（開催要領）

1. 開催日時：平成29年12月20日（水） 10：30～11：00

2. 場 所：中央合同庁舎第4号館2階第3特別会議室

3. 出席者：

越智 隆雄 内閣府副大臣

竹中 平蔵 東洋大学教授・慶応大学名誉教授

高橋 進 経済財政諮問会議議員

（議事次第）

1. 開会

2. PPP／PFIの活用促進について

3. 閉会

（配布資料）

資料1：内閣府（民間資金等活用事業推進室）提出資料

資料2：農林水産省提出資料

資料3：国土交通省提出資料

(議事要旨)

○広瀬日本経済再生総合事務局次長

それでは、お揃いでございますので、開始をさせていただきます。

ただいまから「未来投資会議構造改革徹底推進会合『第4次産業革命』会合(PPP/PFI)」の第2回目を開会いたします。本日は御多忙の中、御参集いただきまして、まことにありがとうございます。

まず、初めに越智副大臣から御挨拶をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○越智副大臣

皆様、おはようございます。それぞれ御多用の中、お集まりいただきましてありがとうございます。

まず、政府では、御存じのとおり、12月8日に生産性革命、人づくり革命を車の両輪として少子高齢化という大きな壁に立ち向かうということで、新しい経済政策パッケージを閣議決定したところであります。

この中で、PPP/PFIにつきましても、上下水道事業において先進的な取り組みを行う意欲のある自治体を速やかに公募し、運営実績を有する民間事業者等による事業診断を行うモデル事業を実施することを盛り込んだところでございます。これによりまして、PPP/PFIの活用をさらに加速させていきたいと考えております。

今日は、前回の会合におきまして、竹中会長から御提案のありました、補講の第1回目であります。年内に進捗状況を確認しておくべきテーマについて各省庁にお集まりいただき、お話をいただくということでございます。課題解決に向けて、各省庁が一丸となって具体の取り組みが進むよう、各省庁の最大限の御協力をいただきたいと思っております。

どうぞ、よろしく願いいたします。

○広瀬日本経済再生総合事務局次長

ありがとうございます。

それでは、時間も限られておりますので、失礼ながら出席者の御紹介は、お手元にお配りをしております座席表で替えさせていただきます。

席上には、座席表、議事次第、それから、議事次第の次に資料1から資料3までの資料がまとめてとじてありますので、御確認をいただければと思います。

それでは、竹中会長に一言いただいた上で、議事進行をよろしく願いいたします。

○竹中会長

ありがとうございます。

本日は「未来投資戦略2017」で規定をいたしました、PPP/PFI関連の取り組みについてのフォローアップ、それと、次期成長戦略策定に向けた本会合の今後のあり方、進め方について議論をさせていただきます。

今回は補講ということで、特に重点的にフォローアップをする必要があると思われる方にだけお集まりいただきました。

早速でありますけれども、進捗状況を順次御説明していただければありがたいと思います。

まずは、内閣府PFI推進室、よろしく申し上げます。

○石崎内閣府民間資金等活用事業推進室長

内閣府でございます。

資料1でございます。まず、1ページ目でございます。ただいま越智副大臣から御紹介がございました、新しい経済政策パッケージに先進的な取組を行う意欲のある自治体を速やかに公募し、運営実績を有する民間事業者等による事業診断を行うということが掲げられてございます。これを踏まえて、今、内閣府、国土交通省、厚生労働省で協力して事業化に向けた整理をしているところでございます。

2ページでございます。上下水道コンセッションの検討に向けまして、前回御指摘いただきました、コンセッションを検討している地方公共団体を対象にして、改めて状況の確認をとということでございました。このため、今回改めて今後の課題についてのアンケート及びヒアリングを行いました。掲げられた課題でございますけれども、1つ目が、首長・議会・住民への説明上の課題ということで、住民の理解の促進のためにいろいろな情報発信をしていかなければならないということ。議会等においても、いろいろな災害の対応等、説明していくことが必要であろう。大手・外資企業参入に関する不安感の解消を図っていくことが必要。また、地元企業への配慮が必要だという声が上がってございました。また、公共側職員の技術保持をどのように行っていくのかということについても整理が必要ということがございました。

2つ目でございますが、民間事業者の参入可能性、事業範囲の検討に関する課題ということで、官民の適切なリスク分担の検討、これがなかなか設計上非常に難しいわけでございますが、需要変動リスク・物価変動リスクについて、どのようなリスク分担が適切かの判断がなかなか難しいということ。また、今後、高齢化ですとか、人口減少が見込まれる中で、本当に参入してくれる民間企業がいるのだろうかという不安があるということでございました。

3つ目のところですが「事業スキームや法制度上の課題」としては、改正水道法の早期成立を望むということ。民間事業者に積極的に改築・更新を行っていただけるためには、どのようなインセンティブを与えればいいのかという課題があるということ。また、下水道事業では、現行、県と市町村が負担金のような形でお金を調整していると

いうケースがございます。これが、民間が入ってきたときに、どういうスキームを描くべきなのか。また「交付金をもらいつつ民間の自由な創意工夫」とございますが、改築・更新などについて全額交付金なり、何らかの公費が充てられてしまうと、結局、民間側が創意工夫する余地がないというか、インセンティブがないということになりますので、それをどう生かしていくのか。4つ目のポツでございますが、SPCの突然の解散防止、市職員へのモニタリング技術の確保といった、現行の制度以外で何らかの工夫が必要な部分、これについて、例えば、市からSPCへの出資など、どのようなことの検討が必要かということ。

その他の課題といたしまして、これは、例えば、上水と下水ですとか、複数の事業を一体化することによって効率化が図られるという観点と、一方、事業は事業で、それなりの個別に会計処理などの管理をしていかなければならない、それをどう折り合いをつけていくかという面が課題として掲げられてございました。

3ページ、ガイドラインの改正についてでございます。前回の際に、調整を行っているという御説明を差し上げました。調整は、ほぼ整理が終わりまして、現在、関係府省との調整結果を踏まえて改正文案の作成中でございます。

内閣府からは、以上でございます。

○竹中会長

ありがとうございました。

それでは、農林水産省、お願いできますか。

○本郷農林水産省林野庁国有林野部長

農林水産省林野庁でございます。

お手元の資料の1ページをご覧になっていただければと思います。「未来投資戦略2017」に記載されている内容について、11月9日に、前回報告をさせていただきました。ヒアリング等を通じて精査の上、年内に提案のとりまとめと課題を整理するというところで、報告した後、11月10日から質問票を提案者に送付する、これは、一次ヒアリングを兼ねるということで、11月24日から二次ヒアリングの実施をしました。その結果の御報告でございます。

2ページ目でございます。便宜的に4つのグループに分けております。Aというグループについては、民間事業者が国有林の立木の伐採・販売に必要な権利を取得し、これまでにない長期・大ロットで木材の生産・販売を行うようなもの、こういう提案が7件ございました。Bとして、これまでにない長期・大ロットで、民間事業者が国有林から木材を購入するものということで、事業期間的にもAよりは短いものというカテゴリでございます。これが16件ございました。Cとして、国が販売する立木の数量調査の簡素化、丸太の生産を請け負わせた事業者はその販売を委託する等、関連する制度運用の

改善を行うという提案、これについて8件ございました。Dは、今回の提案趣旨にそぐわない長期・大ロットではないようなもの、あるいは立木の値段について上がる要素のないような御提案もあったわけですが、これは11件ほどございました。こういうふうにA、B、C、Dに分けた上で、次のページをご覧ください。

AとBの提案内容については、期間ですとか、やり方が少々変わっておりますけれども、方向性が一致しているために、まとめて課題として整理をさせていただいております。

左に御提案の内容ということで、これまでにないということかということ、事業期間が60年で1事業箇所25万 m^3 /年、年間それぐらいの伐採をしたいというようなものでございます。それから、提案の一部は現行制度の運用の見直しで対応可能というようなもので、事業期間が5年ぐらいのもの、1事業箇所2万 m^3 というような提案もございます。それから、立木の販売を前提とした新たな製材工場の設置によって需要を拡大する。あるいは伐採コストを低減して立木価格を向上させる。伐採とあわせた造林など、低コストな森林整備や関連する事業の実施を行う。民間事業者の事業運営に必要な立木の伐採・販売のための権利を取得するというような提案の内容でございます。評価として、こういう内容をいろいろヒアリング等お聞きしまして、現行より有利な立木資産の売却であるとか、林業の成長産業化に貢献する可能性というものがあるというふうに評価をしておりますけれども、課題もございまして、大きく2つ、政策的な課題と制度的な課題とさせていただいております。

政策的な課題というのは、国有林の使命というようなことかと思っておりますけれども、国有林として、目標としております公益的機能の発揮というものの確保をきちんとしていかなければならない。これは、あるところで集中的に伐採を行うと、その地域の森林の持つ公益的機能の低下が起こるといようなことで、森林計画制度との整合ということで、計画的に一定程度分散させながら伐採をしていかなければならないといようなこととの整合ということでございます。それから、需要拡大あるいは有利な立木資産の売却をするために、実現するための仕組みといようなこと。それから、地域において公平・公正な事業運営が成り立つかどうかといようなことの仕組みといようなものが政策的な課題としてあろうかと思っております。

制度的な課題として、立木の伐採・販売に必要な権利の付与の方法ということで、これは、これまでに長期間にわたる事業を、国有財産をどう民間事業者に移転するのとか、売却をするといようなことと、その売却をして管理をしている間、それは公物なのかどうかといようなことと、支払いの方法といようなのは、伐採をする立木、例えば、60年間となった場合に、その60年先の適正な対価といようなのをどうするのか、あるいはそれを前納させることが本当にできるのかとか、そういうことを制度的な課題として考えたところでございます。

こういう課題を早急に解決していくために、内閣府ほか関係省と連携して、早急に新

たな民活手法の導入の適否やその方向性について、制度的な課題の解決策とあわせて検討を進めたいと考えております。

4 ページ、もう一つ、Cグループのところの提案がございまして、これについては左に、細かくは申しませんが、現状でもいろいろ直してほしいというようなことについて、できることについて長期・大ロットあるいは立木の値段が上がっていくということに向けて提案をいただいたことについて、現行制度の運用改善というような形で具体的な手法を検討して、可能なものから平成30年度以降、順次導入してまいりたいと考えております。

以上です。

○竹中会長

ありがとうございます。

それでは、国土交通省、お願いします。

○久保田国土交通省航空局航空ネットワーク部長

国土交通省航空局でございます。

資料3の表紙を1枚おめくりいただきしたいと思います。北海道におけます7つの空港の一体的なコンセッションについてでございます。

今の進捗状況ですが、真ん中ほどの1. です。福田補佐官の御協力も得ながら、今、関係者と調整をしております。具体的には、この資料の中にございまして、基本スキーム案につきまして、今年の7月から10月にかけて、マーケットサウンディングを行ったところでございます。その意見も踏まえながら、31年度までの優先交渉権者の選定手続に向け、具体的には、ここの想定スケジュールで書いてございますが、来年2月、恐らく末ぐらいになると思いますが、実施方針を出したいと、それに向けて、今、自治体の皆さんと調整をしているところでございます。3月末に募集要項を公表していきたい。それから、具体的な手続に入り、31年6月ごろに優先交渉権者を選定したいと思っております。具体的な運営開始につきましては、32年度のしかるべき時期ということで、ここにつきましても、今、関係自治体の皆さんと調整をしているという状態でございます。

それから、イコールフットイングにつきまして、北海道でどのようにやるかということにつきましては、自治体、それから財務当局とも調整を行ったところでございます。応募者からの財政健全化に係る提案、いわゆる公的負担をどれだけ減らすことができるかということでもありますけれども、これにつきましては、運営部分と、それから、更新投資部分それぞれの負担について、それぞれ反映させるような制度設計を行った上で、国から自治体に対する補助についても、予算や制度の範囲内で従前の取り扱いを継続していきますということで合意をしておりますので、このような形で進めていきたいと考

えているところでございます。

以上でございます。

○竹中会長

どうも御説明をありがとうございました。

それでは、順番に少しずつ議論をしていきたいと思えます。

まず、上下水道のモデル事業の話ですけれども、早速、補正予算での対応が進んでいるということでもありますので、大変うれしく思います。この取り組みは、現在の事業の進め方に改善点がないかということ、ノウハウのある第三者の目線で見てもらいたい趣旨だと思います。ぜひ、これまでの常識にとらわれない検討が進むように、そのように進めてもらいたいと思えます。そのような方向でということ、PFI推進室、よろしいでしょうか。

○石崎内閣府民間資金等活用事業推進室長

はい。

○竹中会長

国土交通省の下水道部もよろしいでしょうか。

○森岡国土交通省水管理・国土保全局下水道部長

はい。

○竹中会長

厚生労働省、よろしいでしょうか。

○吉永厚生労働省大臣官房審議官

はい。

○竹中会長

前向きな発言をありがとうございます。

それでは、次に、上下水道の検討中の案件についてのフォロー結果についてでございます。説明を伺いまして、2つほど気になる点があります。

1つは、職員派遣を行うために、自治体出資が必要であるという意見が出ているということです。本当に多くの方々苦勞して行った2015年のPFI法改正で、自治体の出資のない株式会社にも公務員の派遣、退職派遣が可能になっていると理解をしております。モニタリングに責任を負う自治体側がノウハウを引き続き蓄積するために、経営期

間中、職員を派遣したいというのは、極めて真つ当な動機だと思います。この真つ当な動機を持った自治体にとって、PFI法の公務員派遣制度が使えないということになっているのであれば、これは問題だと思います。法律を所管している内閣府には、ぜひ、法解釈を至急確認して、この会合に報告していただきたいと思いますが、これは、よろしいでしょうか。

○石崎内閣府民間資金等活用事業推進室長

はい。

○竹中会長

これは、ぜひ、法律の改正もありますので、田和統括官にもよろしく御指導をお願い申し上げたいと思います。

○田和内閣府政策統括官

はい。

○竹中会長

ありがとうございます。

次に、流域下水道へのコンセッションの適用の問題です。改築・更新後、民間企業に任せることは先行事例の取り組みを聞いていてもコンセッションの最大のメリットであると思います。流域下水道において、これが難しいとすると、法制度そのものから見直さないといけなくなると感じます。国交省下水道部と内閣府PFI推進室で協力して、現行制度の解釈を伝えつつ、自治体の取り組みをしっかりと支援してもらえればと思います。両府省、そういうことでよろしゅうございますか。

○石崎内閣府民間資金等活用事業推進室長

はい。

○森岡国土交通省水道管理・国土保全局下水道部長

はい、検討を進めてまいります。

○竹中会長

ぜひ、しっかりとお願いを申し上げます。

この2つの問題は、上下水道のコンセッションを進める上でとても重要な問題だと思います。ぜひ、専門家として福田補佐官にフォローをお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○福田大臣補佐官

承知しました。後段の流域下水の議論については、もう既に国交省さんにも内閣府さんにもサポートをいただいて、かなり検討も進んでいるようにも聞いていますし、今の流れのまま進んでいくように、引き続き、お手伝いをさせていただければと思います。よろしくお願いします。

○竹中会長

補佐官、よろしくお願いします。

続きまして、ガイドラインの改定についてでございます。内閣府より説明がございましたが、このガイドラインの問題について、補足的な説明を少し福田補佐官にお願いいたします。

○福田大臣補佐官

私のほうでお伺いをしているところで、今、御報告があったとおり、関係府省と内閣府で検討を進めていただいていると聞いています。

大きく2つのブロックに分けて議論をされておられると聞いておりまして、特に、先ほども国交省航空局から説明がありましたが、北海道の案件は、事業者の公募も近いということなので、それに間に合わせないといけないような議論、例えば、審査委員会の議事録の開示をどうするのかとか、そういう話については先行して進めておられるというふうに聞いております。そして、そこにかかわらないものについては、一段遅れていますけれども、協議を進めておられると、そういうような状況だと聞いています。

前者の急ぐほうについても、前回、国交省航空局さんに早く回答を出してほしいという話がありましたが、一応、回答が出てきて、ある程度案がとりまとまってきていると聞いている状況でございます。

○竹中会長

よろしいですか、ありがとうございます。

ぜひ、先行してできた案については、政府として最優先案件として取り組んでいます、北海道7空港案件に反映していくようお願いしたいと思います。これは、大変注目されていると思います。ぜひ、そのようお願いしたいのですけれども、航空局、そういうことでよろしいでしょうか。

○久保田国土交通省航空局航空ネットワーク部長

はい、その方向で対応したいと思います。

○竹中会長

ぜひ、お願いします。

先行して検討が進んでいる以外のものについても、内閣府において、引き続き速やかに進めるようにお願いしたいと思います。

内閣府、よろしゅうございますか。

○石崎内閣府民間資金等活用事業推進室長

はい、わかりました。

○竹中会長 よろしくお願いします。

続いては、国有林についてであります。

先ほどの御説明でございますけれども、限られた時間の中で、大変わかりやすく論点を整理していただいたと思います。今後も今回の論点について議論を深めて、特に制度上の課題の解決策について進めていただきたいと思います。私の希望としては、成長戦略に間に合うように、早急に内容とスケジュール感を出してもらいたいと御要望をお願いしたいと思います。

林野庁、よろしゅうございますでしょうか。

○本郷農林水産省林野庁国有林野部長

5月、6月、次の成長戦略のタイミングで反映できるような検討をしてみたいと思っております。

○竹中会長

ぜひ、よろしくお願い申し上げます。

続いて、空港における補助金等のイコールフットィングについてであります。補助金のイコールフットィングについては、議論が進んでいるということで、そのような御報告を聞いて安心をしております。今回の対象空港では、航空機燃料譲与税や特別交付税交付金についてもイコールフットィング上の課題があると理解をしております。この点について、国交省航空局において関係府省と協議を行い、解決に向かっているという理解でよろしゅうございますでしょうか。

○久保田国土交通省航空局航空ネットワーク部長

はい、その方向でやっています。

○竹中会長

ぜひ、積極的にお願いいたします。

もう事業者の公募が近づいていると感じております。このイコールフットイングは、事業者の公募までに関係自治体が納得する形で必ず解決をしなければいけない問題だと思います。必要であれば、臨時に会合を開いて、総務省などの関係省庁にも説明を求めたいと、私も思っておりますので、よろしく申し上げます。

その上で、北海道で取り決めたルールが、他の自治体管理空港でも適用されるよう、補助金、航空機燃料譲与税、特別交付税の取り扱いを文章にして、次の成長戦略策定の時期までに各自治体に周知をしていただきたいと思います。これが大変重要なモデルケースになると、他の自治体も注目をしているということでもありますので、そのようにぜひお願いをしたいと思うのですが、航空局、よろしいでしょうか。

○久保田国土交通省航空局航空ネットワーク部長

はい、承知いたしました。

○竹中会長

これに関連して、1つ、内閣府において調査をお願いしたいと思います。

空港の分野では、福岡、北海道などの大規模案件が進行しておりまして、いずれ国に大きな運営権対価が入ってくるということになるわけであります。以前より、この会合でキャピタル・リサイクルの仕組みについていろいろ議論をさせていただいています。改めて、これについて考えを深める大変重要なよい時期に来ているのではないかと考えております。そこで、改めて、オーストラリアも含めた諸外国において、キャピタル・リサイクルのような仕組みが入っているところがあるか、入っているところでは、どのような制度設計になっていて、どの程度インセンティブとして効果を生んでいるのか、そういう調査をして、ぜひ報告をしていただきたいと思います。以前から、皆様方の協力で、コンセッションは非常によい事例が出てきていますけれども、それをさらに広げるためには、さらなる仕組みが必要だということで、キャピタル・リサイクルの話させていただいたと思うのですが、ぜひ、こういう調査をして、報告をしていただきたいと思いますと思うのですが、PFI推進室、よろしいでしょうか。

○石崎内閣府民間資金等活用事業推進室長

調査方法も含め、まず検討をさせていただいて、対応させていただきます。

○竹中会長

どういふことでしょうか。

○石崎内閣府民間資金等活用事業推進室長

どのような調査をすればいいかも含めて、補佐官にいろいろ御教示いただいて、

具体化していきたいと思ひます。

○竹中会長

いづれにしても、そういう方向でぜひ調査をして、報告をお願いするというところでよろしくお願ひ申し上げます。

この案件は、内閣府としても大変大きな案件だと思ひますので、ぜひ、田和統括官にも御指導をお願ひしたいと思ひます。

○田和内閣府政策統括官

はい。これは、非常に我々も関心のある仕組みだと思ひます。インセンティブというのをどういふふうにか喚起するののかということ、非常に重要なポイントだと思ひます。これから、また、歳出改革をさらに進めていく中で、やはり、こういう仕組みがあるということは非常に有意義だと思ひますので、まさに、いろいろ調べてさせていただいて、どういふふうにか適用できるか考えたいと思ひます。

○竹中会長

田和統括官、ありがとうございます。

今日は、高橋議員にもおいでいただいているのですが、多分、これは経済財政諮問会議に重なるようなマターだと思ひまして、そういう観点から高橋議員にも、毎回、この会に御出席をいただいていると思うのですけれども、大変重要なポイントだと思ひますので、ぜひお願ひしたいと思ひますが、いかがでしょうか。

○高橋議員

これまでも諮問会議では、PPP/PFI、コンセッションについて、環境整備ということで、いろいろお手伝いができるところはさせていただいていますし、財政健全化という観点からも、折に触れて議論をしておりますが、今、田和統括官からもありましたけれども、キャピタル・リサイクル、これは日本のストックの活用を促すもので、財政健全化にとって非常に重要なテーマだと思ひますから、来年以降、そういう観点からも、私もいろいろ提言してまいりたいと思ひます。

○竹中会長

ありがとうございます。

御両者の御意見、大変感謝いたします。ぜひ、積極的に議論をして成果を出せるようにお願ひを申し上げます。

この調査は、ぜひ、専門家として福田補佐官に支援をいただかなければいけないと思ひます。福田補佐官、海外の事例も大変お詳しいと思ひますので、御協力をよろしく、

御支援をお願いしたいのですが、よろしいでしょうか。

○福田大臣補佐官

承知しました。

オーストラリアについては、ちょうど2014年にアセット・リサイクル・イニシアチブというのが始まって、2016年まで実際、彼らがやった実績なども出てきているタイミングだと思います。ある程度ホームページに出ているものもあると思いますし、そういったところを整理するとか、その辺はPFI室とも協力をしながら、どういうことができるか、一緒に考えたいと思います。

○竹中会長

ありがとうございます。よろしく申し上げます。

最後の項目ですけれども、航空局の宿題になっていた空港コンセッションのあり方についてですけれども、結局、この問題について関係府省と国交省航空局の間で、議論は行われたのでしょうか。この問題について、ちょっと気になるのですが、まず、航空局、いかがでしょうか。

○久保田国土交通省航空局航空ネットワーク部長

議論は行っていますが、確かに整理するまでに至っておりませんので、引き続きやりたいと考えてございます。

○竹中会長

PFI推進室、いかがでしょうか。

○石崎内閣府民間資金等活用事業推進室長

一応、議論をさせていただいていますけれども、今の久保田部長のとおり、議論中ということだと思います。

○竹中会長

これは、再生事務局マターでもあると思うのですが、そういう理解でしょうか。

○広瀬日本経済再生総合事務局次長

検討してみたいと思います。

○竹中会長

ぜひ、しっかりと進めていただきたいと思います。

しかし、公式に議論をして、公式に方向性がまとまっていないとすると、年内が締め切りであったこの問題については、やはり、大変残念だと思います。このままでは困るわけでありまして、この項目を担当している航空局も、残念ですけれども、主体的に、積極的に、前向きには議論してくださらなかったのかなと考えざるを得ません。これは、半年以上の時間を設けて、前回のフォローアップで指摘しても出なかったと、この問題について、当会合がどのような方向性を出すかということは、これは私の責任にもなってきますので、私のほうでも対応せざるを得ないと思います。そういう前提で、次期成長戦略の記載内容を、この問題に関しては、こちらでも考えさせていただきたいと思います。2016年10月の財政審の議論では、一定の条件をつけながら、コンセッションを全ての国管理空港に拡大していくとなっていると思います。ただ、昨今の議論を聞いていると、現在の条件つきや進め方に対する疑問や不満の声を多く耳にいたします。本当にこのまま全て拡大していいのかという疑問も生じてくるわけでありまして。

また、前回の議論でも問題提起しましたけれども、国にコンセッションを進めていく上で必要なノウハウが蓄積されているのか、これも実は、やはりいろんな話を伺うと、この問題の専門家というのは本当に少なく、大変重要で、問題であると、その検証も必要であると感じています。福田補佐官のお力も借りつつ、場合によっては、外部の有識者や民間企業への意見聴取なども事務局の協力を得てやってもらって材料を集めたいと考えております。

以上、私なりのまとめなのでございますが、政務の皆様や高橋議員から、もし、コメントがございましたら、お願いいたします。よろしゅうございますでしょうか。

ここまでで、特に、皆さん、御発言はございますでしょうか。よろしゅうございますか。

ありがとうございます。

それでは、大変効率的に議論を進めさせていただいておりますけれども、次回の会合の際に、金融庁より投資法人による公共施設等運営権の取得の規制緩和についての議論の進捗状況を報告してもらえるようにアレンジをお願いできますでしょうか。こういう規制緩和の話が、少し今、新聞記事などでも出ておりますけれども、これはこれで幾つかの重要な内容を含んでおりますので、ぜひそのようなアレンジをお願いしたいと思います。特に、そういう方向でよろしいでしょうか。

○広瀬日本経済再生総合事務局次長

はい、調整させていただきます。

○竹中会長

ぜひ、そのようにお願いいたします。

ここまでで福田補佐官、全体的なコメントをお願いいたします。

○福田大臣補佐官

議論はおおむね全体をカバーしていたと思います。また、来年も引き続き議論をしていきたいと思います。

○竹中会長

ありがとうございました。

今回、福田補佐官を中心に非常に議論を先に深めていただいております、皆さんからもよい報告をいただきましたし、問題点も非常にクリアにできたかと思っておりますので、極めて効率的に議論を進めることができました。

それでは、進行を事務局にお返しします。

○広瀬日本経済再生総合事務局次長

ありがとうございました。

それでは、最後に越智副大臣からコメントをいただければと思います。

○越智副大臣

まず、今日は、本当に竹中会長を中心に熱心な御議論をいただいたことに感謝を申し上げます。

今日のお話を伺って、各府省が真摯に取り組まれている状況につきまして確認させていただいて、本当にありがとうございます。

項目としては、上下水道の新しいモデル事業の補正予算要求、次期通常国会提出予定のPFI法改正法案、ガイドラインの改定、国有林の新しい民活導入スキーム構築、前例のない、北海道7空港一体コンセッションの実施方針案のとりまとめなどでございます。まさに、現在進行形で検討が進められているということでもございました。

一方で、先ほど竹中会長から御指摘があったキャピタル・リサイクル、アセット・リサイクルというのでしょうか、高橋議員のほうからもストックの活用として有用だという御発言もございました。これはPFI室で、しっかり御検討を進めていただきたいと思います。

また、竹中会長から空港コンセッションのあり方について議論の対応ができていないのではないかと課題の御指摘がございましたけれども、これも全体としてしっかり取り組んでいかなければいけないことだと思っております。

引き続き、竹中会長、また、福田補佐官もいらっしゃいますので、各府省の協力をいただいで、しっかり進めていただけるようお願いして、御挨拶といたします。

ありがとうございました。

○広瀬日本経済再生総合事務局次長

ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、本日の会合を終了させていただきます。

この後、本日の会議の中身につきまして、事務局からプレスにブリーフィングをさせていただきます。後日発言者の確認を経た上で、議事要旨を公開したいと思いますので、皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、本日はどうもありがとうございました。